

あなたの職場でも 「安全行動宣言」

セーフティリボン運動・3分KY運動については神奈川支部ホームページの特設コーナーをご参照ください。

災害撲滅の3本の矢

セーフティリボン運動



そのヒヤリハット 見逃すな!

基本は HDCA

Do Check Action



摘み取ろう! 危険の芽

SR運動

第55回神奈川県建設業労働災害防止大会

なくすぞ! 不安全行動

3分KY運動

令和3年度委員会

示せ! リーダーの本気度

安全行動宣言

第56回神奈川県建設業労働災害防止大会

安全行動宣言運動について

安全行動宣言運動とは、それぞれの組織（事業所、建設現場、専門工事業者、分会など）において、組織の長（代表者、現場監督者、職長・安全責任者、分会長など）が、現在神奈川支部で取り組んでいる「セーフティリボン運動」及び「3分KY運動」に加え、それぞれの組織で最重点とすべき課題の対策に対応した目標等を安全行動宣言として表明し、それを作業員一人ひとりに周知することによって、組織における設備環境の安全化、個々の安全意識の高揚をはかるものです。

神奈川支部では宣言された事例の募集を行っています。

様式は当支部の特設コーナーに掲示してありますが、特に様式にはこだわりません。好事例については支部ニュース、広報資料等で公開させていただきます。

3分KY運動



この後、なにが起こった?

作業開始前の3分KY

シートを見る

フリートーク

自分だったらどうする?

どうだった?

3分KY運動

F A X ・ メール送信票

建設業労働災害防止協会神奈川支部

FAX番号 045-201-7735

uketuke@kensaihoukanagawa.com

本送信票と一緒に宣言書をお送りいただければ下記宣言内容は記入不要です。

※番号お間違いの無いようにお願いします。

宣言内容	
所属会社・現場名等	担当者名

(注: 必ずいずれかに☑を入れてください) 上記個人情報について公表されることについて 諾☐・否☐

「安全行動宣言」

この現場では

**セーフティ
リボン**運動
を行います

作業開始前に

3分KY運動
を行います

宣言者
の写真

さらに

災害ゼロを目指します！

監督者（職長）役職・氏名

あなたの宣言
で災害ゼロの
現場へ



安全行動宣言



神奈川労働局 各労働基準監督署
建設業労働災害防止協会神奈川支部